

(9) 実績報告時：町内会への加入について

Q9-1 町内会への加入は必須ですか？

A 町内会へ加入していただくことが条件です。

実績報告時に、町内会長の印が押された町内会加入証明書（様式第8号）を提出してください。なお、どの町内会に該当するか分からない場合は、広報広聴課（53-5111（内線214））へお問い合わせください。